



# 2026年「インフレ減税」 の全貌と実務への影響

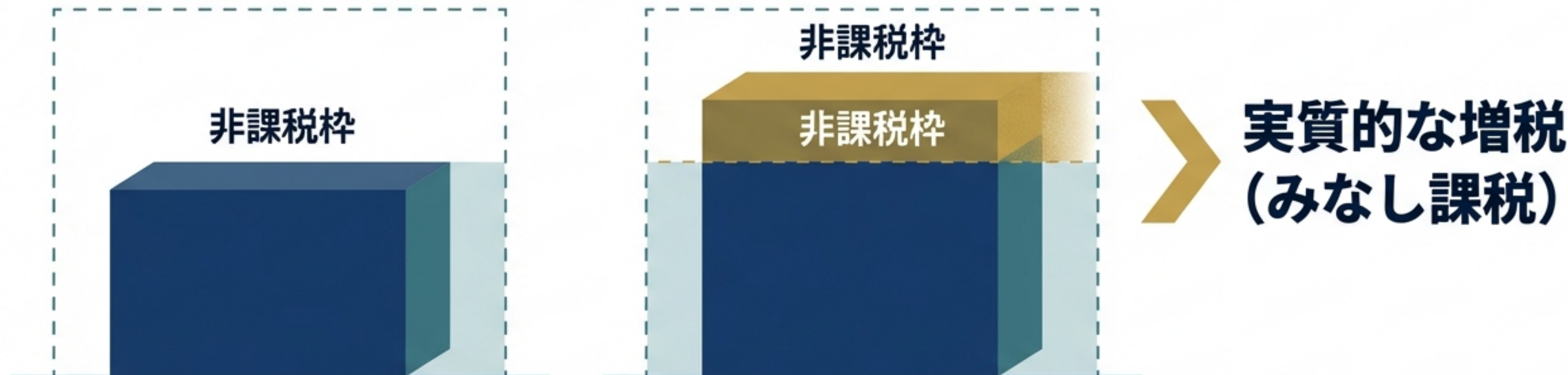
物価高に対応し、国・地方合わせて39の税制措置をアップデート。企業・個人が知るべき非課税枠拡大のポイント。

# インフレ下の基準額据え置きは「隠れ増税」をもたらす

物価が上昇しているにもかかわらず、非課税基準額が過去のまま据え置かれると、従来は課税されなかった取引にも税負担が生じます。家計や企業にとって「実質的な負担増（増税）」となります。

過去の物価水準

現在のインフレ水準



# 「税の取り過ぎ」を防ぐ39項目の基準引き上げ



- 改定の規模: 国税21件、地方税18件の計39の税制措置で課税減免の基準額を引き上げ。



- 経済効果:  
年間約39億円の減税効果。



- 施行時期: 2026年4月以降、順次変更（一部法改正は今国会で審議中、残りは政令・通達で対応）。



## 39項目

国税21件、地方税18件



## 約39億円

年間減税効果



## 2026年4月~

順次変更・施行開始

# 従業員還元を後押しする非課税枠の拡大

【対象：人事・労務・経営層】



**42年ぶりの改定!**

## 社員食堂のアップグレードを可能にする食事代補助の倍増



通常勤務者の  
食事代補助 (月額)

**3,500円**



**7,500円**



深夜勤務者の  
夜食代補助 (1回)

**300円**



**650円**

非課税限度額の大幅な引き上げにより、社員食堂の値下げや提供メニューの充実など、実質的な手取り増につながる福利厚生の拡充が可能になります。

# 長距離マイカー通勤者の負担を軽減する新区分

自宅からの距離が長い通勤者の非課税限度額を拡大。これまで「片道55km以上」が最長だった区分を細分化し、長距離通勤をサポートします。

自宅からの片道距離	26年度～	上げ幅
55km以上65km未満	3万8700円	据え置き
65km以上75km未満	4万5700円	7000円
75km以上85km未満	5万2700円	1万4000円
85km以上95km未満	5万9600円	2万9000円
95km以上	6万6400円	2万7700円

# 設備投資を加速させる少額資産の特例拡充

[対象：中小企業経営者・IT部門・財務]



# PCや最新機器の即時償却枠が「40万円」へ拡大

少額資産特例の取得額上限

30万円 > 40万円



1台40万円未満のパソコンや機械装置を購入した場合、同じ年度に全額を経費として一括計上可能に。法人税負担を即座に軽減できます。

※税優遇の対象となる取得額合計の上限は「年間300万円」を維持。

# 半世紀ぶりの見直しを含む不動産・固定資産税のアップデート

[対象：不動産オーナー・総務・自治体]



# 53年ぶりに不動産取得税の免除基準を引き上げ

53年ぶりの改定！



土地の購入額

10万円  
未満

»»

16万円  
未満



建物の新增築

23万円  
未満

»»

66万円  
未満

# 償却資産の非課税枠拡大と自治体の事務負担軽減

機械などの償却資産

150万円 > 180万円未満

(1991年以降の見直し)

※注意: 施行時期は 2027年4月



## 土地の据え置き

土地の基準額は現状の「30万円未満」を維持。理由は、地価がバブル期（91年）の水準を下回っているため。



## 波及効果

基準額を下回る資産への納税通知書の送付や徴収手続きが不要になり、市町村の事務負担が大幅に軽減されます。

## 実質賃金と生活を守る「骨太の方針」への転換

給与の差し押さえ禁止額（夫婦と子1人の場合）

19万円 > 20万3000円

2025年6月閣議決定の「骨太の方針」に基づき、インフレ動向に合わせて公的補助や非課税枠の基準値を適時見直すルールが導入されました。物価上昇から生活と経済成長を守るための継続的な取り組みです。

# 2026年 インフレ減税対応・必須チェックリスト

✓ 食事代補助（月額）	3,500円	➔	7,500円	人事対応
✓ 夜食代補助（1回）	300円	➔	650円	人事対応
✓ PC等 少額資産特例	30万円	➔	40万円	経理・IT対応
✓ マイカー通勤（長距離）	区分細分化・		限度額UP	人事対応
✓ 不動産取得（土地）	10万円	➔	16万円	総務・不動産

自社の就業規則、経費精算ルール、およびシステム設定の  
アップデート準備を進めましょう。